

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に遅刻の議員は、14番、大沼 久議員でございます。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

小関秀一議員の質問

○蒲生光男議長 順位1番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 おはようございます。

非常に6月のさわやかな天気の中、初めての選挙で当選をさせていただきました、しかもトップバッターで6月の一般質問をさせていただくこと、非常に光栄に思いますとともに、緊張しております。何分初めてでございますので、

不手際また質問の内容等について素人の部分ありますので、ご容赦、ご勘弁をいただきながら質問を始めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、今般の選挙に当たって、私自身非常に悩んだ部分については、特に3月11日の震災、その後の原発の事故等の暮らしの不安の部分で、私、56歳になったわけでございますけれども、今まで百姓一本で生きてきて、さまざまないわゆる次の世代に何か仕事をできないかというふうなことで、3月末、決意をさせていただいて、この場に至ったという経過であります。

趣味、百姓というふうに言いたいわけですが、食いぶちについては農業で一生懸命働いてきたつもりであります、なかなか今の時代でありますので、農業の経営についても難しいと。ただ、幸いなことに後継者、息子夫婦が支えてくれますので、こういう仕事で身近な問題から国レベルのいろいろな暮らしの課題について取り組んで、ご提案もできればしたいもんだというふうに、今後も4年間精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いを申し上げます。

基本的にはきょうの質問の中でもすべて通じるなどというふうには私思っているところは、やっぱりこれは今だからということでは決してなくて、暮らし向きについて無理、むだのないことが肝要かなというふうには、私は常にこれからも心がけて、いろんな課題なりテーマなりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

つまり、やっぱり身の丈に合った暮らしや行政や産業のあり方等が必要なんだというふうには思いながら、質問に早速入ります。

質問については、非常に簡単に質問させていただいて、質疑の中で少しやりとりをさせていただきますので、ご勘弁をいただきたいと思えます。

まず最初に、大きく3つ項目を上げさせていただいたわけですが、あいさつにも述べ

ました東日本の大災害の折に、いろいろ思い悩んだこと、今考えてることについて、第1点目、質問させていただきます。

当日、私はたまたま4時から開催を予定しておりました農協のT P Pの研修会、今、名前が変わったのですか、グランドホクヨウで準備をしておったさなか、約70人ほど参加者集まっているさなかの災害、地震でありました。すぐ停電がありまして、講演会の開催については中止するかかなり迷ったわけですが、伝達、つまりどういう状況が起きたかということをよく伝わらないまま、まだ日中でありましたから真っ暗ではなかったわけですが、電気がなく、マイクもなくということで、会場の下のホールで、皆さんの了解の中で研修会を5時ごろまで開かせていただいたということでした。

それについては、東京から講師を呼んでいたというふうなこともあったので、もったいないとか、せっかくおいでになった先生だったということも含めてでありましたが、地震なり災害がつまりはどのような状況だったか全然わからなかったということが大きな理由の一つだったんじゃないかなというふうに思います。

今考えますと、それからうちさ帰って、夜、電気もないまま、家族が過ごしたことを思い返しますと、何が起こったのかわからなかったと。ラジオと車のテレビとを時々見ながら、すごい災害が起こってたんだなということは少しずつわかったわけですが、まず身内の仙台で暮らしている息子のこととか、身内のことをまず第1点、あと近くの人はどうしたんべなというふうな思い悩みをしながらも、自分の一夜を明かすことで手いっぱいだったなというふうに思いますけれども、この間の日曜日ですか、防災訓練の折、平県議が長井の停電の折の信号機とかで非常に混乱が少なかったというふうなあいさつをされておりましたけれども、市民の方々それぞれどうだったんべなというふうに、私はあ

んどきも思いましたし、今も思っております。

つまり、私んだ家族多いときは励まし合ったり何だりして過ごしたわけですが、老人の世帯なりひとり暮らしなり、ちっちゃい子供を抱えた家族の方々が何が起こったかを伝わってないという不安が、例えば原発の部分でもそうだし、今もそうだろうなというふうに思いますが、災害の情報伝達について、これは行政の大きな仕事だなというふうに思います。

今さらハザードマップのあり方とか防災のいろいろな機能整備を整理するんだというふうなことについては、日夜少しずつ準備はできるわけですが、万が一の場合の対応について、長井市の対応がどうだったんべななど。つまり電気もない中で電話ができないということは、これは絶対的な条件だったわけですが、私はせめて広報車で状況の説明と市民に対する安心感を与えるような広報は必要だったんじゃないかなと、欲しかったなというふうに今も思っております。

その後、いろいろな、じゃあ方法はあったんじゃないかというふうに検証するわけですが、昨年来あたりから、私の平野地区についても、これは地震災害も含めてですが、平野地区安全推進協議会なるものを立ち上げて、頑張っておられます。これについては、それぞれの組織が協力し合って提携しあって、地域を支え合うべというふうな組織であります。私もあんまり認識なかったんですが、これはみずから設立をしたこと、行政も各地区にこういう組織はぜひ必要だということで、21年の議会のハザードマップの件で質問された折も、こういう自立的な自主的な組織はぜひ必要だし、支援をしていくと。いわゆる金銭的な部分も含めて、支援をしていくんだというふうな答弁を市長さんはなさっておられます。

ただ、これはどういう経過があるかどうかはわかりませんが、平野の協議会の方にお聞きをしますと、全く自主財源で、たかだか地区長会

から1万5,000円、あと安協から5,000円、防犯協会から3,000円、たった2万3,000円の予算でこの地区のすべての安全を守る体制を担っているというふうなことです。市民それぞれがお互いに支え合うということは当然でありますし、予算があるなしはまた別問題でありますけれども、ぜひこの件も検証していただきながら、市民への安全な暮らしをこういう背景を持ちながら守っていくんだということについて、再度検証をお願いをしたいものだというふうに思っております。ぜひお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

あと、念願でありました長井ダム、これについて、昨年完成を見まして、ことしから管理体制に切りかわったということで、長井のみならず置賜、最上川流域管内の水資源、電力補給等々の多目的ダムの完成については非常に地域の大きな財産として私も喜んでおります。

農業の立場から見ても、今年の猛暑のときも水が枯れることなく供給できて、1等米比率、他の地区から見ても1等米が多い地区ということで、安心した生産ができたということも一つは長井ダムのおかげもすぐに発揮できたというふうに感謝を申し上げるわけですが、水そのものの水源の量については、かつて昭和29年前か、木地山ダムが出た水量で農業用水についてはもうその水量だというふうに、これは限定されておりますので、いっぱい水、長井ダムにたまっただから、全部長井で使われるということでは決してないわけで、これは誤解のないようにしていきたいものだというふうに思いますが、ただ1点、これも地震や原発を経験したことによって、長井ダムの耐震の問題が一回も正式に伝わって来てないというふうな不安が今、これは平野だけの問題ではなくて、流域全体の問題だというふうに思いますが、これも原発と同じで、安全だと安心してくださいということなのかなというふうに想像はつくわけですが、万に一つ

の場合の対応がこれも必要だなというふうに思います。

先日、いろんな市内の施設を少し一部ですが、見せていただいた折も、野川流域の堤防の問題、これ最上川、大分建設省のおかげで整備進んでいるわけですが、白川も含めて、支流の堤防整備について、まだまだ長井市民として注目していくべき問題でねえかなと。ダムができたことによって、貯水量が多くなったことによって、殊さら注目していきたいというふうに思います。これ素人目でありますので、間違った部分もあるかと思いますが、左岸流域についての整備は確かにおこなわれているというふうに私も感じました。これも河川管理のいろいろな計画の一つであらうかというふうに思いたいわけですが、速急な計画をお聞きしたいものだというふうに思います。ダムの耐震調査についてのデータとともに、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思います。

あと、1番の(3)であります。原発に伴ういろいろな調査、心配事を払拭する、また心配事が出れば、例えば農産物については出荷停止をしたり、さまざまな手だては被災地では即、今も行われておるわけですが、私たち、幸いいろんな調査の結果、多少のレベルの数値が出た部分もありますが、農産物等に体に被害の及ぼすような放射能の数値は出ておりません。また、長井市も独自に5月の議会で補正でつけさせていただいた農産物に関する放射能のサンプル調査について36万4,000円ほど計上になったわけです。5月から9月までというふうなことで、月2回ぐらいか、長井の農産物を調査していくというふうなことになりますけれども、これも私は個人的には大変いいことだと、農業者にとっても食べていただく消費者にとっても安心して地元の農産物を食べると、供給するというふうなことではいい施策だなというふうには思います。

+

ただし、5月でも質問させていただいたわけですが、公開とその後処理、対応についてきちんとした考え方がないと、不安をあおるといふうなことになるかねない部分もあるのだなというふうに私は心配しております。例えば、今まさに被災地のそういう対象産物については、あくまでも東京電力との賠償請求という形で責任問題を詰めていくしかないというふうに言われておりますけれども、じゃあ農業者が不確かな、例えばサンプルでありますので、その数値で出荷停止になった場合の賠償をどういう手だてでしていくのだというふうな部分は、非常に情報不足でありますし、これは農業者団体ともどもに手を携え合いながら賠償まで持っていくべなというふうに私も聞き及んでおりますけれども、長井市の場合、そういう検査結果と万が一の場合の対応について、どういうふうな考え方で今進もうとしてるのか、お聞かせをいただきたいなというふうに思っております。

質問ばかりで終わると悪いので、簡単にします。2番目の(1)に移ります。平野地区に建設を予定されてます置賜生涯学習プラザ運動公園の整備についてお伺いをいたします。

これについては、かねてより議会でも議論をしていただいていた部分で、私も勉強させていただいたわけですが、一市民の立場から申し上げますと、ほとんど伝わってないと、できるんだぞと、防災を兼ねているんだぞと、サッカー場や陸上競技場もできるんだぞというふうな情報しか伝わってきてない。大きな質問の趣旨は、なしてこげな大きなプロジェクトが長井市、特に私の住む平野地区に出るのに、説明会とかないなべなと、素朴な質問です。

ましてや私は東の方に住んでいますし、土地改良事業もともども進んでる関係上、地権者とか近隣住民の方に対してのプロジェクトの説明がなくて進むというのは、これおかしいんじゃないかなと素朴に思ってます。計画は何だ、予

算は何だ、安全性は何だ。かつての21年の議会でも、例えばあの場所は軟弱土質なので大丈夫なのかというやりとりとか、さまざまな議論を議会でされたことは私も学びましたが、私ども、あそこで百姓してつと、当然あんなどこ、やっこい土地だちゅうのは百もわかってます。当然ボーリング調査をこれからするというふうな当局の考え方で、今、建物なり建設の準備なさっておりますので、それをきちんとしていただくことは当然ですが、防災機能とスポーツの施設について、どういうふうにご利用なり、施設をお互いに分け合っていくのかということについてはまだ整理できてない部分ありますので、お聞きをしたいなというふうに思います。

特に、かつても議論があったわけですが、冬場の利用の問題、あと例えば今、計画内容ですが、施設の趣旨については、市長の今年度の施政方針の中でも大変いい言葉で、だれでもいつでもどうい世代でも利用できるスポーツ施設というふうな生涯スポーツの施設にするんだというふうにうたわれておりますけれども、夜間の照明のない施設で、冬はどうせ雪降っから使われないとしても、日の長い夏場、照明がなくて、日中だけ使われるし、使ってくださいという施設で、本当に働いたり、子供らが学校終わってから使い勝手のいい施設って言えるのかなって、疑問なんです。せめて平日、仕事終わってからも使われる施設、(3)にも関連しますが、維持管理ということではかつて当局からは芝生の管理も含めて500万円程度、全体のスポーツ公園そのものについてはそのぐらいで終わんべえという回答を得てるようでありますけれども、そげなもんであの大きな敷地を要する公園の管理ができるのか。芝刈りだけで300万円、400万円当然かかるというふうにおっしゃってるわけだ。周辺の草刈り等については、市民のボランティアを募るといふうになんのかな、どうなんべな。その辺について、(3)に上げており

ます維持管理について、再度お示しをいただきたいというふうに思っております。

行ったり来たりして、申しわけありませんが、夜間照明、これについてはぜひ検討をお願いしたいなというふうに再度申し上げます。

あと3番に移ります。TPPについて、この議論についても12月の議会で、請願2件も含めて議会で大分議論なされたことは承知しております。今、震災後、国もTPPの参加については棚上げだというふうに言われておりますが、また最近、再度、経済を活性化するためというふうな言い回しの中で、経済界あたりはTPPについての参加を言い始めてきているという報道がございます。

私は個人的には、農業のみならず労働問題、あと医療や金融の問題も含めて、日本の将来のあり方をきちんと示す意味でも、全くの規制のない関税自由化については反対でありますから、これからもその主張を続けていきたいもんだなというふうに思いますが、縮めて言えば、そんなじゃ長井の産業はどうするんだと、特に(1)にあげました環境のまちづくりをうたってる、例えばレインボープランを含めて、農業の問題をTPPの締結後についてどういう心配があるんだと。これは12月の竹田議員の質問でも当局は答えてるわけですが、まず一番の心配は、後継者が魅力を持てなくて、そういう仕事につかなくなるということが明らかに想像できます。

(3)とちょっとダブるわけですが、将来の長井の産業を支える担い手をどういうふうに育成するんだというふうに考えたときに、全く世界の経済にさらされる長井の産業が持続可能で進んでいられるのかということは、循環で自前の産業をつくっていくべというふうに、最大テーマにしている長井の考え方と全く真逆の流れになっていくんでねえかなというふうに心配されますので、その辺について市長のお考えをお聞きします。

あと、(2)であります。農地・水・環境保全事業については、平成19年から5年間の限定の事業ということで、おかげさまで農業振興地域の水田に対しては、当時3年間は2,200円の補助というふうなことで、昨年、今年度は4,400円の事業で、長井地区は13保全会を有して、農業施設の修理や機能を長く使えるようにというふうなことで事業をさせていただいております。おかげさまで、40年もたった土地改良事業の区域については、再整備のような形で修理や補修をしたりしながら、また10年、20年使えるような整備をそれぞれの保全会でさせていただいているわけですが、国は昨年来、ことしの冬あたりから、これにつけ加えて新しい事業展開の提案をいただいております。

これはそれでは間に合わねえべと、修理や補修でなくて、更新できるような事業のメニュー、いわゆる農地・水に上乗せの向上活動支援交付金事業を提案をされております。これも上乗せで10アール当たり4,400円。これも非常にうまみのある事業だなというふうにみんなはお聞きして、感じたわけですが、具体的にじゃあ本当に採択なのかとお聞きしますと、実際は国のレベルでは2割ぐらいしか総予算でつけてねえと。それは国、こういう災害の折でもありますし、国の財政の問題も考えれば、多少しょうがないのかなというふうに思ったわけですが、ほんじゃあ長井の2割はどういうふうにふるいにかけるのかと。これは大問題です。お互いの保全会が力関係で引っ張り合いをするのか、例えば平野地区の場合ですが、1,000万円を要求した場合、ここだけちょびっとだけして済ませんのか。非常に公平感、不公平感をつくる一つの要因にもなってしまわないかというふうに私は心配をしておりますので、その辺のこの事業に対する考え方、進め方をお聞きをしたいと。

また、この事業については、農振地域に限定でありますので、農業者と農村部に住んでる地

+

域にとっては、生活用水も含めて、非常に有意義な事業だったなというふうに思いますが、長井は水と緑と花のまちというふうにくたわれてるとおり、水については非常に生命線であります。特に農業関係ばかりでなくて、生活用水、防犯のための用水路ということで、町場の水路整備について、こういう事業は当てはまらないというふうに言われておりますので、即適用はできませんが、じゃあ町場の水路整備についてはどういふ計画があるのか。

つまり農村部から流れてきた使い終わった余った水を長井のまちなかに流してあるわけであり、生活用水として使える水については、水道水以外には長井の野川のダムの利用権はないわけです。水路の末端であるまちなかの水路の整備がないと、治水や洪水対策の、いわゆる暮らしに非常に近い水路の不安が取り除けないというふうに私は心配しておりますので、ぜひ町場の水路の計画についても問いただしていきたいなというふうに思っておりますので、計画があればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

あと最後であります。これも農業関係になるわけですが、昨年からは戸別所得補償を民主党が農業施策の中心に据えて政策を展開しておるわけです。その中で、ことしから多少メニューが変わりまして、規模拡大加算をつけ加えられました。この条件については、農地利用集積円滑化事業という名のもとに組織をつくって、組織を通した農地の流動面積に応じて2万円を出すというふうな施策でありました。

長井については、ご承知のとおり昭和55年来の農用地利用改善事業で、利用改善団体をつくりながら、白紙委任でいわゆる集落でまとまりをつくりながら農地を維持管理してきたと、流動化を話し合いの中で後継者を育てながら育成してきた経緯がございました。そういう改善団体には出ないのかという大きな課題があったわけであります。

長井市の農業委員会とも話し合いをしながら、農業委員会の努力もあって、最近、国から示されたのは、ようやく地域農業再生協議会、今まで3月まで水田協というふうな名前と呼んでいた協議会を再生協議会と名を変えて、その協議会を通したものはすべて規模拡大加算をつけるというふうに変わったというふうにお聞きしております。私は正直言ってほっとしているというか安堵しておりますけれども、その手続等について、ほとんど農業者に伝わってないというのが現状であります。戸別所得補償の申請については、既に農業者に判こ押しをし、申請をしるというふうなことで、申請書のペーパーも回っておるわけですが、規模拡大加算についての農家への周知はほとんどなされてないんでねえか。

あともう1点は、改善組合等についてのせめて代表者にはこれをきちんと説明をして、安心感とあと規模拡大なりを求める後継者についても指導、助言なり支援をできるような体制を早くとって、作付後、秋になればまた高齢化のために農地が動きますので、ぜひ早い手だてをお願いをしたいなというふうに思います。

大変質問の方、長くなりました。ふなれな質問をさせていただきましたので、壇上からは以上で終了させていただきます。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

○蒲生光男議長　ここで皆様方に申し上げます。大沼久議員が議席に着かれたので、ご報告申し上げます。

答弁を求めます。

内谷重治市長。

なお、答弁者は5名の予定でございますが、残り時間を勘案しながら、簡潔にご答弁をお願いいたします。

○内谷重治市長　おはようございます。

小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

小関議員からは、初めての一般質問でございますが、30分以上にわたるノー原稿での質問ということで、小関秀一議員の豊かな多岐にわたる経験、また確かな信念に基づいた質問だったというふうに非常に感心してお聞きしたところでございます。

それではまず最初に、1番目の3.11東日本大震災後の長井の防災計画の検証についてということで、私からは概略的なところを申し上げまして、詳しくは担当課長の方から答弁を申し上げたいと思いますが、質問の趣旨について、ちょっともし違っておりましたらご指摘いただければというふうに思います。

小関議員がご指摘のとおり、市民への情報伝達方法、これが一番の課題だというふうなことは、私も市議会議員をさせていただいたときから考えておりました。平成20年に羽越水害が発生して40年の記念の式典というのがございまして、そのとき兵庫県の豊岡市長から講演をお伺いしました。豊岡市は平成19年に集中豪雨で4名の市民の方が亡くなっておられました。しかし、そのときに、市長の話ですと、豊岡市で前年に防災計画を見直しして、実は放送局を設けて、非常時に強制でラジオにスイッチ入るシステムをつくったと。いわゆるラジオ局、災害FMを持っていたということでありまして、それをぜひ私も長井市に取り入れたいというふうに、21年度の安部議員からの質問だったと思いますが、それにお答え、そういうふうに申し上げたところではございましたが、今回の大震災でそれが改めて喫緊の課題だということがわかったというふうに思っております。

それは、例えば長井で一番大きな災害が、災害といいますか厳しい状況になると想定されるのは、地震とそれから洪水だというふうに思っております。地震も洪水も恐らく停電になることは想像できることから、私の最初の市長に当選させていただいたときの公約では、インター

ネットテレビで市の情報を市民にお伝えしたいということだったのです。これは市報を見ていただく率がどうも低いなということを感じておりましたので、そう思ってたんですが、それよりも災害時にはまずFM放送局だろうというふうに思ってます。これについては、今年度に企画調整課の方で県の事業に公の空間づくりということで、公共の空間づくりです。その事業に一応FMの開設の調査事業を申請してるところでございます。そういうようなことから、まずFM放送局が必要だろうというふうに思っております。

平成9年に今の防災計画がつくられておまして、その後、平成13年に国の水防法の改正に伴い若干見直しした。それ以降見直ししておりません。そんなことから、今後の見直しについては、平成21年から準備を進めてまいりました。まず機構改革をして、すべて総務課の危機管理室を設けて、そこにいろんな情報が集中して入ると。そして、私とか副市長、教育長に直結するような体制をつくりました。21年に県の危機管理室の方に職員を派遣いたしまして、21、22と、それで今年度戻ってまいりましたので、今年度から防災計画の新たなものを着手しようということで今準備を進めていたところでございます。

なお、今回の震災については、今の防災計画でうたわれております市の広報車あるいは地区長さんへお願いしているような文章等々の伝達をお願いするというところで、3月11日、12日、13日あたりは伝達させていただきましたが、なかなか詳しいあるいはタイムリーな情報が伝わることはできなかったということで、改めて反省と速急な見直しを図ってまいりたいと、そのように思っております。

次に、2点目の置賜生涯学習プラザ運動公園整備事業でございますが、これについては、小関秀一議員もご存じだと思いますが、あそこの

+

土地約6ヘクタールについては、もう昭和の時代に市で購入したところでございます。西側の方には生涯学習プラザとして体育館とプールを建設し、そして現在進めようとしてる部分は、将来、あそこを陸上競技場、総合運動公園をつくるということで、土地を6ヘクタールだけ別に取得していたという土地でございます。ですから、土地が軟弱地盤だということを言われておりますが、確かにそういう懸念はあったのかもしれませんが、その当時の判断で6ヘクタールを購入しておったわけですから、これを利用しないというわけにはいかないと。

しかも長井市は過去15年ぐらいにわたって行財政改革を進め、ようやく22年度あたりから少し改善してきたわけでございますが、その中で土地開発公社の不良債権としてこの6ヘクタールの土地を3億円で土地開発公社が取得して、それを市で買い戻さなきゃいけなかったわけですが、これをしてなかったと。それを一時、国、県の制度を使って一時借りかえをしておったものを平成26年までに3億円できちんとした国からの起債行為でこれを買戻すということをしなきゃいけないと。すなわち土地代については、26年まで3億円で買わなきゃいけないという縛りがあったと。そして、なおかつその土地を買う目的が運動公園でありますので、あそこを現在の土地の状況では運動公園とはなりませんので、最低限でも整備をしなきゃいけないと、平らにしなきゃいけない。その予算が1億円で、合計4億円の事業として前市長のときからそれが計画されておったと。それを私になりましてから、4億円も使ってまた次の世代に先送りするのは、これは正しくないということから、いろいろ情報を収集し、いろんな人たちからご協力をいただいて、国の補助事業で原則5割補助で陸上競技場、運動公園をつくるということが実現できたということが中身であります。

ですから、これらについて説明ということに

については必要だと思っておりますので、詳しいことはまち・住まい整備課長の方から答弁いただきます。概略としてはそういう状況でございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

最後に、T P Pと長井市産業の影響についてでございますが、これらについても私の方は概略だけお話しさせていただきます。

T P Pについては、3月議会でも私はいろいろ答弁させていただきましたように、T P Pについて必ずしもこれはだめだということにはならないのかもしれませんが、私は今のT P P、国が、日本がこれに連携協定を結ぶということについてはほとんどメリットがないんじゃないかと、むしろ1国間でそれぞれの国ときちんとした協定を結ぶことが大切であろうというふうに思っております。

そんなことから、1番目の環境のまちづくりの拡大ということでございますが、これらについては、小関議員からもありましたように、平成9年にレインボープランのコンポストセンターの稼働、そしてレインボープラン推進協議会が設立されて、いわゆる農業での循環のまちづくりにまず着手したわけでございます。同時に、循環という理念あるいはともにという理念をまちづくりの柱に据えるべく、その当時から市のまちづくりの基本にそういった考え方を据えて進んできたわけでございますが、残念ながら農産物の認証制度については、現実として農家の理解が十分得られなかったということがあったんではないかと。そんなことから、参加農家数は少ない状況でございました。

そんなことから、市としてはレインボープランは本市の重要なまちづくり施策であり、また環境大臣表彰なども受けておりますので、さらなる普及推進を図り、そしてこれから21世紀にふさわしいような地域社会のあり方として、この循環レインボープランを生かす、そんな取り組みも農業からも進めていかなきゃいけないと

ということで、これは小関議員からもいろいろご指導いただきましたが、平成22年度から農産物等ブランド化戦略会議の成果に基づいて、ブランド化推進事業を行いまして、レインボープランの認証を引き続き行くとともに、レインボープランの里からという新たな認証制度をつくりまして、昨年オープンした市民直売所菜なポर्टで販売した場合の販売額の5%を参加した農家へ支援していくというようなことで、普及拡大を今図ってるところでございます。

それから、農地・水・保全事業の今後の見通しと村・まちの水路計画については、担当課長の方から答弁させていただきます。

それ以外に、後継者の育成計画あるいは3,000ヘクタールの農地管理ということでございますが、これらについては、やはり私ども市町村でできる部分というのは非常に限られておりますが、いわゆる新規の就農者については、ほとんどというか、もう100%農家の後継者でありますので、新規に全く違う分野から農業につかれる方は残念ながら今のところいらっしゃらないということでありますので、やはり農業で食える、そういった国の施策を望まなきゃいけないというふうに思いますが、意欲的な農業をやりたいという方については、市としても全面的にいろいろ支援制度を考えていかなきゃいけないと思いますので、ぜひそれらについて小関議員からもご提案等々いただければというふうに思います。私からの答弁は以上でございます。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 小関秀一議員のご質問にお答え申し上げます。

長井ダムの耐震調査ということですが。

長井ダムの耐震性について、私ども市で持っている知識、情報では十分把握することができませんでしたので、最上川ダム統管理事務所の方に問い合わせ、説明をいただきました。

ダムの設計にどういう耐震性を設定してるかということに尽きるということでございます。耐震設計というのは、河川管理施設等構造令という中で、震度法、震度というのは震度何々の震度法という基準をもって実施してるというふうなことでございます。この震度法というのは、なかなか説明しにくいようですが、地震の力としてダムの重さに水平にどれぐらいの力がかかるか。慣性力、ダムにどういうふうに作用するかというようなことで数値を設定してるということです。

長井ダムのダムサイトは、中震地帯、中くらいの「中」に「震える」地帯、全国を弱、中、強と分けてますが、山形県は中震地帯だそうなんです、に位置してしまして、県内近傍の重力式コンクリートダムの実績を考慮して、設計震度、設計上の震度ですが、0.12ということで設計してるというふうなことでございます。設計震度というのは、ご承知のとおり気象庁発表の震度とは直接関係はしません。気象庁の震度というのは、その地点での土地の震え方、地震度の強さを示すものであって、設計震度は設計のための震度です。従来から長年にわたってダムの耐震設計法として用いられてきたものでございまして、これによって設計されたダムが地震に対して安全だったという実績があるということです。

参考になりますが、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震で、北上川ダム統管理事務所で管理しておりました岩淵ダムが震度7に相当する揺れが観測されましたが、ダムの安全性そのものに大きな問題は認められなかったというようなことでございます。

以上、長井ダムの耐震性の調査データについては、こういう基本的な設計でやっておりますので、さらにそれ以上のデータはお聞きはできなかったというような状況でございます。以上でございます。

+

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

残り時間9分13秒ですので、よく勘案してご答弁をお願いします。

○那須宗一農林課長 それでは小関秀一議員の質問にお答えいたします。3点ほどございます。

1番目の(3)の原発事故に伴う農産物、飲料水、土壌調査、公表の対策についてでございますが、要点のみ申し上げますが、万が一でございますが、検査の結果、食品衛生法に基づく飲食物に関する暫定規制値、野菜類では放射性ヨウ素が2,000ベクレル、放射性セシウムが500ベクレルと決まっておりますが、こういった場合は国及び県の方針に従って出荷制限を行うこととなります。その後、1週間ごとに3回検査を行って、暫定規制値になった場合は出荷制限を解除するというのが、これがあくまで原則のやり方というふうに決められております。

原子力発電所の現在の状況とか、これ今後の収束状況によりますが、山形県で毎日のように実施しております検査結果の推移などを見ますと、暫定規制値を超えるということはなかなか考えにくい状況なのではないかなというふうに考えているところでございます。

次ですが、3番目の(2)の農地・水・環境保全事業の今後の見通しということでございますが、議員からお話のございました向上活動支援交付金については、各保全会から要望をいただきました。要望の内容を取りまとめたところ、現在のところ、水路の関係では補修が8カ所、更新が20カ所、ゲートポンプの更新が15カ所ということで、事業費ベースでいいますと4億6,700万円ほどの要望が来ております。農道の関係では、舗装2,000メートルを含めまして220万円ほどの要望がございまして、全体で4億8,900万円ほどの事業費の要望でございます。

この中身につきましては、県の方に伝えておりますけれども、今後、県の方でも全体的な取りまとめを行う中で、どのような調整をされる

のかを十分私どもとしても見きわめながら、土地改良区等と調整を行って、最終的な要望の内容を決めてまいりたいと考えております。

なお、スケジュールといたしましては、9月議会で補正予算の議案を提出させていただいて、10月中の採択申請を予定しているところでございます。

続いて、規模拡大加算の分でございますが、小関秀一議員からもございましたように、農業委員会の皆様方の大変なご努力がございまして、農地利用集積円滑化団体と農用地利用改善団体が連携して農地の集積を進めることができるようになりました。私どもといたしましても、長井市農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、JA山形おきたまになります。あとJA山形おきたま長井地区農用地利用調整協議会と農用地利用改善団体と連携をしながら、規模拡大加算の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

農家への周知が不十分ではないかというふうなことでございますが、この分についても改めて各団体と協議をしながら周知に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 それでは、小関秀一議員のご質問にお答えします。

時間もありませんので、まず、地元住民への説明会等の件でございますが、このたび実施設計業務が完了したことによりまして、検討委員会で報告するとともに、6月15日発行の広報紙「あやめれば」に整備概要について掲載をする予定でございます。なお、今後、周辺住民の方につきましても説明する機会を設けていきたいというふうに思います。

それでは、運動公園の施設の概要、特に防災機能の関係でございますが、この公園につきましましては、一時避難場所として防災計画上指定し

ております。また、仮設住宅建設予定地にもなっております。そういうことから、大災害における救援の拠点としての役割も担うことができる都市公園として整備する計画でございます。

具体的な施設でございますが、現在のプラザ施設についても当然防災避難施設として活用するほか、備蓄倉庫、それから便益施設、それから陸上競技場、サッカー場については、ヘリポートとして利用を考えております。なお、ナイター施設につきましては、今の計画では整備する計画になっておりませんが、陸上競技場については、今後ナイター設備を設置する方向で検討していきたいというふうに考えております。簡単でございますが、以上でございます。

○蒲生光男議長 松木 茂建設課長。

○松木 茂建設課長 おはようございます。

ただいまの小関議員の通告の中で、2番の周辺道路整備計画についての部分、担当してございますが、ご質問ございませんでしたので、省略させていただいてよろしゅうございましょうか。

それでは、以上でございます。大変失礼しました。

○蒲生光男議長 再質問ありますか。

5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 大分質問が下手で、まだまだやりとりしたいところがあるわけですが、まず、地区それぞれの安全協議会、もう少し行政として支援をしていただきたいなということを第1点お願いし、再度申し上げます。

あと、プラザ周辺、さっき質問抜けましたが、施設の整備とともに道路整備の計画が必要でないかなというふうに私は思って質問するつもりだったんですが、つまりプラザの南の道路、あれは広域農道として建設されたので非常に狭いと、道路幅等。東の方の信号機から北、南から入るときに、非常に曲がりづらいことと、西の萩生九野本線か、あそこから入るとき、鋭角

ですので大型バスなんかも含めてですが、非常に使い勝手が悪いので、ぜひ整備をお願いしたいこと。

あと、プラザの東の、今は土地改良事業で進んでる4メートルの農道についても、宮原からせっかく途中まで出てるわけですので、つなぎのアクセス道路として整備をこれから計画ないのかって、私はお願いをしたくて質問を予定しておったわけですので、これからそれぞれの事務方とすり合わせをさせていただきたいなというふうに思います。

○蒲生光男議長 小関秀一議員に申し上げますけど、あと30秒です。

○5番 小関秀一議員 再質問にならなくて、希望だけ申し上げますが、私、こういう立場でふなれですので、まだまだ住民としての希望なりをもう少し整理して、またこういう機会をぜひ市長なり事務方と協議させていただくことをお願いを申し上げまして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

+

今泉春江議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 皆様、日本共産党の今泉春江でございます。通告しております2点について質問をさせていただきます。

私はこのたびの市議選で暮らしと福祉、防災最優先の市政の実現を市民の皆様にお約束してまいりました。

まず第1に、暮らしと仕事にかかわる長井市住宅新築・増改築補助金制度の改善について質問いたします。

まともに働けば普通の暮らしができる。これ